

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年2月27日

横浜市契約事務受任者
消防局長 平中 隆

1 契約の概要

消防訓練センターPAS（負荷開閉器）更新修繕

2 履行（納品）場所

消防訓練センター（横浜市戸塚区深谷町777番地）

3 契約日

令和7年2月15日

4 履行日又は履行期間

令和7年2月15日

5 契約金額

984,500円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市鶴見区仲通1-59-8
株式会社新川電気

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市消防訓練センターにおいてSOG（制御器）の更新修繕を施工中にPAS（負荷開閉器）の不具合が発覚した。直ちに対処しなければ、周辺に波及する停電事故の恐れがあるため緊急対応を行った。

8 契約の相手方の選定理由

本件の不具合を確認した業者であり、至急の対応が可能であったため。

9 所管課

消防局消防訓練センター校務課